

市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成26年7月28日（月）

開 会（午後1時30分）

【議 事】

○特定事件 地域コミュニティについて

市民活動について

消費生活について

情報公開と市民参加について（情報公開・市民相談・

個人情報保護・広聴）

・第5次所沢市総合計画前期基本計画における目標指標の進捗状況に
ついて

【概要説明】

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

それでは、平成25年度の施策評価表に基づき総合計画第1章コミュニティの主要な取り組み状況について、簡単にご説明します。平成23年から、まちづくりセンターが地域に拠点として立ち上がりました。これをコミュニティ元年としまして、地域行政活動を積極的に展開してきましたが、とりわけ新たな課題に対応していくために、地域ネットワークを柱事業として進めてまいりました。このネットワークづくりを進めるにあたって、原資となります交付金の交付を平成25年度から行い、昨年度は300万円、今年度は600万円と段々規模を大きくしております。さらに、自治会・町内会に対しては自治活動としての主たる組織でありますこと

から、コミュニティの基本単位となる団体活動についても支援していくという流れになっております。3カ年で進めていた地域の底力支援事業が平成24年度に終了し、平成25年度からは「紡ごう絆地域応援事業」を進めております。地域ネットワークづくりについては、平成24年度の段階では山口、三ヶ島の2地区が協議会を立ち上げておりますが、地域コミュニティを支援していく上で、行政そのものも大きな見直しが必要になってまいりました。1つには、事務体制の見直しということで事務室の一体化などを小手指、柳瀬のまちづくりセンターで行いました。2つ目として、窓口事務などについてサービスを広げていこうということで、並木まちづくりセンター、小手指公民館分館で各種証明書発行業務を開始しております。最後に、地域コミュニティの指標といたしましては、平成22年から3カ年事業で行ってまいりました「地域の底力支援事業」の奨励金支給の実績や「地域ネットワーク組織」の数、「自治会・町内会の加入率」の3つを観測しております。

金子市民部次
長

第1章コミュニティの第2節市民活動につきましては、活動支援を充実してさまざまな協働のまちづくりを進めております。基本方針といたしましては2点ありまして、1点目が市民活動の支援、2点目がNPO団体等と行政との協働の促進となっております。主な事業といたしましては、市民活動支援センターサイトの運営事業、市民活動支援講座開催事業、市民活動団体との協働事業があります。こちらで指標として出しているもの

が、アダプト・プログラムの実施団体数とNPO団体等との協働事業数となっております。続いて、第2章安心・安全の第5節消費生活につきましては、消費生活において市民の安心・安全な消費活動を支援しています。基本方針といたしましては2点ありまして、1点目が健全な消費生活の推進、2点目が消費活動の促進となっております。主な事業としては、消費者相談事業、消費生活啓発事業があります。続いて、第8章行財政運営の第4節情報公開と市民参加につきましては、市政情報の積極的な公開と市民参加を進めております。他の部と重複しているところがありますが、市民部が関係する部分の基本方針といたしましては、市政情報の共有化、行政サービスの向上、市民参加の推進と仕組みづくりとなっております。主な事業としては、情報公開制度の推進事業があります。

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

第1章コミュニティの第1節地域コミュニティについてですが、ネットワーク組織は地域が主体となって作り上げるものであり、市としては主体的に動くことができない立場であることから、その役回りとしましてはネットワークの必要性を説明し、側面から支援していく関係でした。それとともに、地域団体の中心である自治会・町内会への加入が近年少しずつ低下しておりますので、この問題について市としてどのように関わっていくか、この2点が第1節地域コミュニティにおける主要な問題と考えております。地域ネットワークそのものは、平成22年当時にアクションプランができ、前期基本計画中に11行政区の地域ネットワークを完成させよう

というような目論見で鋭意進めてまいりましたが、平成24年度実績は2つ、平成25年度実績に至っては1つということで、当初考えていたようには進みませんでした。この分野に携わった担当者の実感としてですが、新たな試みである地域ネットワークという仕組みを、地域の方々にご理解いただきそこに価値を感じていただくということは、なかなか容易ではなく、度重なる議論を経て、その必要性や課題にご納得をいただくというプロセスは欠かせない手続きでありました。時間がかかってはおりますが、その間各地域において確実に必要な議論を重ねていたということもありまして、平成26年7月には松井地区、新所沢地区において協議会が立ち上がっておりまして、現状においては5つの協議会が活動している状況であります。

市川コミュニティ推進課長

自治会・町内会への加入率につきましては、平成25年度施策評価表の下段、第1節地域コミュニティの3行目に記載があります。策定時の数値としては66%で、以後、平成24年度実績が65.4%、平成25年度目標値が69%、将来目標平成26年度が70%となっておりますが、平成24年度実績が65.4%ということで、すでに策定時の数値を下回っておりますし、平成25年度実績も64.8%ということで設定した目標値に到達していない状況です。この間、自治会・町内会に加入している世帯数そのものは増加しておりますが、顕著な増加ではなく総世帯数の増加の割合に追いついていないこともありまして、結果として加入率は減少し

ているような状況です。

【質 疑】

吉村委員

地域の底力支援事業の奨励金支給件数について、平成24年度は4件だったものが、平成25年度から紡ごう絆地域応援事業に移行して、補助金交付実績が12件と急に増えたが、これはどのように変わったのか。

市川コミュニ
ティ推進課長

地域の底力支援事業につきましては、公益的な課題解決のために実施する先駆的な事業を要件としておりました。報償金として上限は5万円で、年度末に支給していました。事業実施後にご褒美的に交付されるということで、報償金を当てにした事業展開は非常に難しかったのではないかと分析しております。平成25年度からは紡ごう絆地域応援事業として、地域の身近な課題解決のために自治会が意欲的に行う事業に対し、補助金という形で交付することを考え、上限を5万円から10万円に引き上げました。また、紡ごう絆地域応援事業の場合、新たな課題に対してチャレンジしていただくという趣旨からチャレンジコースということと、前年度行った事業のステップアップをしていただいた場合には、ステップアップコースといたしまして補助金を15万円に引き上げております。併せて、補助金の交付は事業完了後としておりますが、事前に概算払いもとり得るということで、事業費の一部に充てやすくなったことが申請件数、交付件数の増加につながったものと考えております。

安田委員

今後の見通しというか、先行き感について伺いたい。

鈴木まちづく

旧村合併を中心とした本市の成立過程を考えても、地域色というものが

りセンター推

1 1 行政区でそれぞれ異なり、行政の一律の構えでは取り組んでいけませ

進担当参事

るので、各地区での意向を尊重しながら、これからも丁寧に議論してまい

りたいと考えております。また、協議会の立ち上げと同様に大切なことは、

地域に対する市側の姿勢であります。地域の中で意見交換をしますと、

「我々も変わるが、行政は一体どう変わるのか。」と問われます。一例で

すが、従来在所管課が地域に対して補助金等でお金を縦におろすという考

えを改め、地域が使いやすい仕組みを考えるなど、今後は各課が一丸とな

って地域からの意向、要望に答えを出していかなければならないと感じて

おります。さらに、今、地域で盛んに言われますのは「後継者の問題」で

あり、人材確保に苦慮されている実態があるようです。市としましても、

人材を発掘、育成していく仕組みづくりへの協力も大切になっていると感

じております。

安田委員

職員の数を増やしてサービスを充実させてほしいという意見、それに対

して自分達のことは自分達で行うので自由に使えるお金がほしいという

意見があった場合、差をつけるのは難しいのか。

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

武蔵野市のような、地縁団体を持たずに協議会形式でやっているところの近年の苦戦ぶりもあれば、長野市ではお金をそのまま協議会の中に投げ込み全て任せるといような積極的な取り組み例もあります。本市においては、まだ教育委員会との調整といった難しい問題も抱えており、なかなか将来のコミュニティに関する確たるビジョンを作れずにおります。さらに、現在の行政経営の中では、いかに地域が大切と言えども、多くの人とお金を配置していくことは難しいであろう、という見通しがありますので、いろいろな方策を駆使して、市長の地域にかける思いを実現していければと考えております。

平井委員

地域の底力支援事業について、平成23年度の奨励金支給件数は5件だが、どういう事業に支給したのか伺いたい。

市川コミュニ
ティ推進課長

1つ目は、自治会がボランティア組織とともにホームページを立ち上げて活用する事業で、2つ目はあいさつ運動による安心安全のまちづくり・まち育て、3つ目は町内会での芸術祭で、4つ目は自治会活動についてニュースを発行して情報を伝達するというもので、5つ目は会員相互の交流の場を持つというものでした。

平井委員

それらの事業は、このお金を使わなくても自治会の中でできるのではないかと感じる。自治会活動を応援するというのはそういうことだけではない

くて、生活に絡んだ困りごとに対し協力することが地域の改善につながると思う。奨励金が出るということで事業のアイデアは出るけれども、果たしてそれが継続的に地域の質の向上、自治会活動の向上につながるかどうかというのは疑問である。今後については、どういう形でやられるのか伺いたい。

市川コミュニ
ティ推進課長

先ほどご紹介しましたのは地域の底力支援事業ですが、そちらがはかばかしくないことから、平成25年度より紡ごう絆地域応援事業に移行いたしました。交付実績も12件に上がりました。その中の1つには、高齢者宅の庭木の手入れをしていきたいと思いますといった事業も採択されており、地域における諸課題を解決するための事業をやっていただくということで、これまでやっていないことを新たに始めた場合には対象になってまいります。そうして、より多くのご応募をいただきますと、中にはそのような有意な事業がたくさん入ってくるのかなと思っております。

平井委員

単発で施策に継続性を感じないが、いかがか。

市川コミュニ
ティ推進課長

もっと大きな単位で地区がまとまり、その中で運営母体がいろいろな事業をするにあたっての財源ということになってまいりますと、地域づくり協議会活動支援交付金は、地域の中でいろいろな事業をやっていただく交付金でもありますし、紡ごう絆地域応援事業の中でもチャレンジコースや

ステップアップコースを用意しており、さらなる進展をしていただいた時にはステップアップコースを使いながら、継続的にその地域において事業として定着するような形でやっていただくことには、使っていただけるのかなと考えているところです。

協委員

以前、各行政区で地域ネットワークづくりというのがあったかと思うが、そことはうまくつながらなかったということか。また、以前は公民館の主催事業のような形で障害者との交流や在宅介護といったテーマで学習した後、それが地域の活動につながっていくというようなことがずっと続いていた。先ほどの説明は、地域ネットワークをつくって自分達でどういう課題があるか学習するというような取り組みがまだまどうまくいなくて苦勞が多いというようなことか。

鈴木まちづく

りセンター推

進担当参事

1点目につきましてですが、議員ご指摘の地域ネットワークは、かつて福祉部門が先んじて地域に入っていた際に、地域の固有なテーマを掲げて地域のネットワーク化に取り組んだ活動ですが、今回のコミュニティネットワークにおいては、その際の経験値を生かすとともに、現存する組織を活用していく考えではあります。2点目につきましては、協議会というネットワーク組織の有無に関わらず、地域の自主的な力を高めていくという点において、大きな調整課題であります。各地域とも活動経験が乏しく、団体の連携も日が浅い中で「地域課題の掘り下げ」と「解決に向けた取り

組み」が十分に行われているとは言い難い面はあります。まちづくりセンターは、現在、窓口サービスグループ、コミュニティ推進グループ、公民館グループの3グループ制ですが、特に公民館グループは社会教育ということで、もともと地域実践による経験を蓄積しておりますので、他の2グループとの連携を図る中で、力を合わせて地域の求めるまちづくりに貢献し、地域の自主的な活動を後押ししてまいりたいと考えております。

安田委員

地域の困りごとなどに対して自由に使える基金があればいいと思うが、その必要性について議論はあったか。

鈴木まちづくりセンター推進担当参事

地域でお話を伺いますと、いろいろと個別具体的な話が出てきまして、役所がお金を握っている今までのやり方が、段々望まれなくなっていると感じます。地域課題に対して、しっかりと情報を把握しているのはやはり地域であり、そこにお金が付いていれば、地域の皆さんが独自に判断して解決した方が取り扱いの優先順序を間違えず、対応も迅速ですので、いずれは1つのまとまった財布ということで、そこに向け進めていかなければならないと感じております。

平井委員

わざわざそういうことをやるのではなく、今現在やっているボランティアなどの人達を応援するのも1つの手だと思うが、いかがか。

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

方法はいろいろあると考えておりますが、結果的にどこを目指すかと言
えば、自由度の高いお金であれば、さまざまな配分の可能性をお決めいた
だけるといことであります。ただし、それらを含めまして地域でのご判
断ということとして、市としましては丁寧な説明を行っていく中で、地域
の声に耳を傾けながら進めてまいりたいと考えております。

協委員

振り込め詐欺や消費者のトラブルなどの解決度を測る指標はあるのか。
また、振り込め詐欺に対する対策、効果について、この中から読み取れる
のか伺いたい。

前田市民相談
課長

消費生活に関しましては、目標の達成指標としまして消費生活相談の解
決度を示しております。策定時の数値が97.6%で、平成24年度実績
が97.4%、平成25年度は目標値が98%以上で実績が98.6%と
いうことで、目標を達成しております。振り込め詐欺については、防犯の
方でやっておりまして、消費生活では主に架空請求やクーリングオフに関
する相談が寄せられます。高齢者の方が被害に遭うというのが今の課題に
なっておりますので、適切に情報が伝わるように工夫してやっていこうと
いうことで進めているところです。

協委員

平成25年度の相談件数はどのぐらいか。

前田市民相談課長 平成25年度は、1,683件の相談が寄せられました。解決度100%を目指せない理由につきましては、あっせんが不調に終わってしまう、相談者と連絡がとれなくなった、事業者が倒産し連絡がとれなくなったといったことがありますので、目標値も98%以上という形で示しております。

協委員 相談件数の内訳について、電話と来所はどちらが多いのか。

濱中消費生活センター所長 電話相談が多いです。最初、電話で相談し、その後来所し、継続的に相談するというような状況です。

協委員 相談員の人数について伺いたい。

濱中消費生活センター所長 相談員は5人で、1日2人体制でやっております。

協委員 3人体制なら、もっと電話も受けられ相談件数も増えるのか。

濱中消費生活センター所長 曜日によって相談を受ける件数は違いますが、込み合うときは折り返し電話をするなどして、支障なく対応しております。

【質疑終結】

休 憩 (午後 2 時 2 5 分)

(説明員交代)

再 開 (午後 2 時 3 5 分)

○特定事件 交通安全について

社会保障について（国民健康保険・国民年金）

交通について

- ・第5次所沢市総合計画前期基本計画における目標指標の進捗状況について

【概要説明】

溝井市民部長

配付した資料に一部誤りがありましたので、ご訂正をお願いします。A4横長の資料の2ページ目、放置自転車台数の平成24年度実績値63台を81台に、平成25年度実績値43台を59台にそれぞれご訂正をお願いします。次に、高齢者の交通安全啓発活動の平成24年度実績値263回を273回にご訂正をお願いします。以上3カ所について、大変申し訳ありませんが、ご訂正をお願いします。

吉野交通安全
担当参事

第2章安心・安全の第4節交通安全について、基本方針は4項目あります。1項目めの交通安全思想の普及を図りますでは、交通安全の啓発を図るため、小学校等を対象に交通安全教室を毎年開催しております。2項目めの駅周辺の放置自転車対策を推進しますでは、放置自転車指導員を各駅に配置しまして、放置自転車に対する取り締まりを行っております。また、撤去・保管手数料を平成23年10月に値上げするなどして、放置自転車対策を推進してきました。3項目めの誰もが安心して通行できる交通環境

を整備します。通学路の安全点検や交差点の視認性の改善などを図るため、ミラーや道路標示の整備を実施したところです。4項目めの交通被害者の救済対策を充実します。交通遺児に対する手当や奨学金を支給してきました。第4節の目標指標は2つありまして、1つには放置自転車台数で、平成23年度、24年度、25年度と目標値を達成しております。放置自転車が減少している要因については、保管料の値上げや現場での指導員の指導がある程度効果を上げているのではないかと推測しております。もう1つは高齢者の交通安全啓発活動で、目標としては毎年50回の増加を目指しておりましたが、実際は場所や時間等の調整が難しかったことや警察もなかなか時間がとれないといった事情がありまして、目標値と実績値が乖離している状況です。続いて、第7章の第4節交通について、所管部分の基本方針としては、誰もが安心して快適な交通環境を目指し、交通施設の整備を進めますと鉄道・バスなどの公共輸送の充実を図りますとなります。誰もが安心して快適な交通環境を目指し、交通施設の整備を進めます。西所沢駅西口開設については、関係機関との協議や関係部署による検討委員会を設置し、早期開設の実現に向けて検討を進めているところです。また、鉄道・バスなどの公共輸送の充実を図ります。バスについては市民の足として利便性の向上を図るため、昨年10月に定期的な見直しを行いました。もう1点、路線バスにおけるノンステップバスについて、新たに平成23年度に3台、平成24年度に8台が補助を受け導入され、合計で61台が運行しております。第7節の目標指標につい

では、このノンステップバスの導入車両数を設定しております。実績値が61台から増えない実情として、バスの買い替えが約10年ごとに行われますが、古いノンステップバスから新しいノンステップバスに買い替えているというようなことがあります。また、台数で目標値を設定しておりますが、計画策定時は85台運行していた車両が現在は78台ということで、運行台数が減ったことも目標値と実績値が乖離した原因ではないかと考えております。

金子市民部次
長

第3章健康・福祉の第5節社会保障につきましては、市民一人ひとりが安心して生活できる社会保障制度の適正な維持に努めております。所管部分の基本方針といたしましては、国民健康保険制度の充実を図りますと国民年金制度を推進しますとなります。対応する主な事業といたしまして、特定健康診査等実施事業、レセプト点検体制充実強化事業、総合健康診断（人間ドック）検査料助成事業、健康診査等実施事業、国民年金啓発事業、国民年金加入促進PR事業、年金相談事業となっております。目標指標につきましては、担当課長が説明いたします。

及川国保年金
課長

目標指標について、平成24年度は目標値を65%に設定しましたが、これは国の指針により定めております。特定健康診査は平成20年度から始まりましたが、本市では受診率向上対策を重ね、埼玉県内の平均受診率を上回っておりますが、国が示した目標値とは各市町村と同様に開きがあ

るような状況です。

【質 疑】

安田委員

高齢者の交通事故件数の推移について伺いたい。また、交通安全啓発活動は、やればやるほど事故が減るものなのか伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

高齢者の交通事故件数について、死傷者は平成23年が327人、24年が296人、25年が231人ということで減少しております。交通安全啓発活動をやればやるほど事故が減るものなのかということですが、交通安全啓発活動だけではなくいろいろな要素が絡み合っただけで事故が減ったものと考えております。

安田委員

交通安全啓発活動の回数が少なくても事故は減っており、目標としてこれにこだわる理由はないと思うが、その辺について所感を伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

交通安全啓発活動の効果を数値で表すのは難しいですが、ミラー、道路標示、信号機の設置など交通安全施設の設置がきめ細やかに進んでいるのは事実です。また、これまで行った啓発グッズの配布や交通安全教育等は、交通安全に対する意識づけには効果があったと思いますので、ミラーや道路標示といったハード面の整備と啓発活動等の相乗効果により事故が減ったものと考えております。

安田委員

先ほどの死傷者の数の中には、加害者側の数も含まれているのか。

吉野交通安全

死傷者数の中には、加害者側の数も入っております。

担当参事

安田委員

加害者と被害者はどのような割合か。また、どのような事故が多くて、どのようなことが事故の減少に効果があると分析しているのか。

吉野交通安全

担当参事

内訳に関するデータはありませんが、警察もさまざまな交通安全対策や活動をしており、そういったことの効果が出ていることや市でも65歳以上の運転免許証自主返納に対して、ところバスの無料券を配付するなど、高齢者の事故が減るよう努力しております。今後については、どのような方策が高齢者の交通事故減少に効果があるのか分析していきたいと考えております。

平井委員

ところバスの見直しのあり方について、視察に行った箕面市では3年間市民参加で見直しを行い、運行についても試行運転を行ったことで、市民の要望が反映され、実に細かく市内を回っているという印象を持った。本市の見直しは、前回のやり方とどう違うのか伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

ところバスの見直しについては、4、5年ごとに行っております。見直しにあたっては、市民、自治会、団体など多くの方から要望をいただきますので、それらの検討や庁内のいろいろな部署、関係者から意見を聞きながら、協議会において見直しの作業を進めました。

平井委員

市民が参加し、市民の要望に沿った路線、本数のあり方を検討されたらどうかと思うが、次回はどういうふうに見直しをされるのか伺いたい。

吉野交通安全
担当参事

ところバスには、約1億4,000万円という高額補助金を払っている現状がありますので、ところバスを含めて地域公共交通については、今後、もう少し地域の力を活用できるシステムというものを検討してまいりたいと考えております。

平井委員

所沢市は、公共交通を運行するにあたって、国の補助金を活用するといったことはされたのか。

吉野交通安全
担当参事

国からの補助ではなく全額市のお金です。

安田委員

交通施策に対する市民のニーズは常に上位にあり、その中身もバリアフリーなど細かくあると思うが、そういう分析はどう行っているのか。また、

ノンステップバスの割合を増やすことを総合計画の目標に載せることはいいことなのか。個別の目標でノンステップバスということならわかるが、基本計画でやるような目標ではないと思う。計画レベルの目標であれば、交通渋滞、エコモビリティ、交通施策への満足度といったことを載せた方がいいのではないかとと思うが、いかがか。

吉野交通安全
担当参事

なぜノンステップバスの導入台数かということですが、数値化しやすいということがあったかと思います。もう1つは、国と県の大きな施策があり、それに基づいた協調補助といった面もありますので、そういうことを踏まえて市の姿勢を示したものではないかと考えております。

協委員

障害者の団体等はノンステップバスの台数に注目しているし、高齢者にとって段差が低いというのは非常に助かることである。国の施策というのは、バリアフリー化施策ということか。

吉野交通安全
担当参事

おっしゃるとおりです。

協委員

他の自治体に比べて数値は高いと思うが、いかがか。

吉野交通安全

国の設定よりは高い状況です。もう1つは、高低差があるところを走る

担当参事 バスもあり、ノンステップバスだとどうしても腹を擦ってしまいますので、全車両をノンステップバスにするというのは難しいと事業者から聞いております。

島田委員 通学路の安全点検などを基に交通安全施設の整備に努めるとあるが、この実績について伺いたい。

吉野交通安全
担当参事 交通安全施設のトータルの数字を申し上げますと、平成23年度が414件、平成24年度が471件、平成25年度が558件です。

島田委員 これは市道に限った件数か。

吉野交通安全
担当参事 私道に交通安全施設を設置したり、表示するということはしておりませんが、基準をクリアすれば、私道から出てきたところについて市道側にミラーを設置するというようなことはしております。

平井委員 特定健康診査の受診率が低いが、その理由をどのように分析されているのか。

及川国保年金
課長 もともと国の設定値が高いということはあると思いますが、毎年、県の平均は上回っております。

平井委員

県の平均はどのぐらいか。

及川国保年金
課長

平成24年度ですが、県の市町村平均は34.5%でした。

平井委員

それと比べるのもどうかと思うが、いかがか。

及川国保年金
課長

さまざまな場面で健康診断の重要性、継続受診についてPRしていますが、健診に対する関心が低いということは感じます。また、60歳を超えている方は受診率が高く、若年層の受診率は低いという傾向があります。

平井委員

特定健診の自己負担を無料にする検討はしたことがあるのか伺いたい。

及川国保年金
課長

特定健診の自己負担については、受益者負担ということで被保険者から800円、健診料の約1割相当をいただいております。県内の状況につきましては、63市町村のうち無料のところは25市町村で、無料化されていても本市より受診率が低い市町村もあります。

平井委員

何らかの形で受診率を上げないと国からペナルティがあったかと思うが、どんなペナルティか伺いたい。

及川国保年金
課長

ペナルティについては、当初は目標値を達成できない場合に後期高齢者支援金が増減されるということがあったのですが、全国的に受診率が目標に達していないという状況から、平成24年度にペナルティは見直されました。今は特定健診、保健指導の実施率が実質的に0%の保険者に対して、後期高齢者支援金が増算されることになり、ほとんどの市町村が対象とはならないという形になっております。

平井委員

受診率を上げる努力について、これまでどういったことをしてきたのか。

及川国保年金
課長

以前より受診期間を延ばしましたし、検査内容に尿酸、クレアチニンなどを加えました。また、大腸がん検診と同時に実施できるようにしましたし、腎機能に着目し、その指標となる推算糸球体濾過量（eGFR）を健診結果と一緒にお示しするなど、さまざまな改善を図っております。

秋田委員

人間ドックは、受診率に増算されていないのか。

及川国保年金
課長

人間ドックのデータについては、特定健診の実績値に含めております。

秋田委員

高齢者の方などは定期的に病院に通い、そこで採血などの検査をしているわけだから、そういうのもわかる仕組みに変えた方がいいと思うが、いかがか。

及川国保年金

課長

特定健診の基本検査項目をクリアしていないと、特定健診とはみなせません。今後につきましては、特定健診のデータだけではなく、レセプトのデータも分析し、特定健診の受診率向上を図るような施策を検討していきたいと考えております。

吉村委員

毎月通院している方などは、定期的にいろいろな検査をするので、安心してしまい特定健診を受けないということがある。医師会に働きかけて、そういう機会に特定健診はできないものか。

及川国保年金

課長

検討していきたいと考えております。

平井委員

特定健診は医療センターでしかできないのか。

及川国保年金

課長

特定健診については医師会に委託をしている関係で、各医療機関に対しても特定健診推進のお願いをしておりますし、医師会に入っている医療機関については、特定健診の機能があれば受けられるようになっておりま

す。

青木委員

特定健診は40歳から何歳までか。

及川国保年金

特定健診は40歳以上74歳までとなっております。

課長

吉村委員

30歳代健診について伺いたい。

及川国保年金

所沢市独自のもので、30歳から39歳までは特定健診と同じ項目の健診が受けられるというものです。

課長

近藤委員

医師会に入っていない病院では、特定健診は受けられないのか。

及川国保年金

基本的には医師会との契約になっております。ただ、特定健診や他の健診で実績のある医療機関で、なおかつ、健診条件や健診料が同じであれば、申請を受けまして、こちらの方で医療機関の内容を審査いたしまして受けられるようにいたします。

課長

平井委員

しっかりとした医療機関であれば、申請を受けた上で審査して許可するということか。また、これは医療機関がやりますと手を挙げない限りでき

ないのか。

及川国保年金
課長

おっしゃるとおりです。

【質疑終結】

荻野委員長

本日審査した特定事件については、審査を終結することによろしいか。

(委員了承)

散 会 (午後3時28分)